



福岡地域委員会提言

福岡グリーンシティ構想

世界にアピールできる水と緑の豊かなまちへ

平成24年3月

福岡経済同友会 福岡地域委員会

はじめに

グローバル化の進展により国際的な都市間競争の時代が訪れるなか、福岡市が一層の飛躍を遂げるには、世界で選ばれる魅力ある都市となる必要がある。そのためには、高次の都市機能が集積しているとともに、歴史や文化が感じられる風格を有していること、都心においても自然を身近に感じる癒しやゆとりの空間が充実していることが必要である。これからは、効率性の追求とともに、自然と共生し豊かな人間性を育むサステイナブルな都市が求められると我々は考える。

こうした観点からみると、福岡市は、実質250万人の都市規模に相応しい一定の高次都市機能が集積している。また、かつて鴻臚館が設置され大陸との窓口として発達した歴史を有し、博多祇園山笠に代表される祭りや博多人形や博多織などの伝統工芸が根付いており、ファッションやコンサートなど若者文化も盛んで、週末には九州各地から若者が訪れている。

一方、郊外に行けば豊かな自然が広がっているものの、福岡の街の顔である天神や博多駅を中心とする都心は自然が乏しく、癒しやゆとりを感じにくい街並みとなっている。都心は国内外からの観光客やビジネスマン、そして市民が最も多く訪れる場所であり、都心を訪れた人々が自然やゆとりを感じることでできる街並みを形成することで、市民が暮らしやすく、観光客や企業にとっても魅力的なまちを実現すべきである。

福岡経済同友会福岡地域委員会は、福岡市をもっと良い街にしたい、世界にアピールできる街にしたいという思いを共有し、議論を深めるなかで本提言書を取りまとめるに至った。本提言が少しでも福岡市のまちづくりの参考となれば幸いである。提言のとりまとめにあたっては、国や福岡県、福岡市、まちづくりに取り組む団体や企業などに聞き取りを実施した。ここにあらためてお礼を申し上げる次第である。

平成24年3月

福岡経済同友会	代表幹事	石原進	伊藤健二	貫正義
福岡地域委員会	委員長	田中優次		
	副委員長	宮野祐輔	河野貞雄	

<目次>

1. 福岡市が「世界で選ばれる都市」となるために	1	<資料編>	
(1) グローバル対応の必要性	1	1. グローバル化の進展	18
(2) 世界で選ばれる都市の特性	1	2. 観光客の動向	19
(3) 福岡市の現状	2	3. 外資系企業・ビジネスマンの動向	22
2. 世界にアピールできる水と緑の豊かなまちを目指して	3	4. 世界で選ばれる都市	24
(1) 福岡市が目指すべき都市像	3	5. 都市生活における水と緑の効用	28
(2) 水と緑の豊かなまちを実現するための戦略	3	6. 福岡市の緑の状況	32
3. 水と緑の豊かなまちづくりのための4つの取り組み	4	7. 都心における緑の状況	36
<提言の概要>	4	8. 都心隣接部における水と緑の状況	39
(1) 大濠公園・舞鶴公園の「セントラルパーク」化	6	9. 福岡市の緑化関係制度	42
(2) アジアのゲートウェイに相応しい博多港の整備	9		
(3) 水と緑の拠点と都心との回遊性強化	11		
(4) 都心の緑視率向上とオープンスペースの拡充	13		
4. 提言を実現するために	15		

1. 福岡市が「世界で選ばれる都市」となるために

(1) グローバル対応の必要性

- グローバル化の進展に伴い、ヒト・モノ・カネの国境を超えた動きが加速。(資料編18頁)
- 国際的な都市間競争の時代へ突入。
- 福岡市がさらなる飛躍を遂げるためには、世界で選ばれる魅力ある都市となることが必要。

(2) 世界で選ばれる都市の特性

■世界で選ばれる都市は…

①市民・観光客や企業のニーズに応える高次都市機能の集積

- ・企業・大学研究機関
- ・魅力ある文化・芸術と都市的生活利便性
- ・グローバルネットワークを支える国際交通

②自然を身近に感じる癒しやゆとりの空間 の両面を兼ね備えている。

■それを実現することで…

- ①市民にとって暮らしやすいまち と、
- ②訪れる観光客やビジネスマンにとって、そして立地企業にとって、魅力的なまち との
両立が可能となる。(資料編19～23頁)

1. 福岡市が「世界で選ばれる都市」となるために

●世界的に評価の高い都市は自然が身近に感じられる都市空間を実現。(資料編24頁)

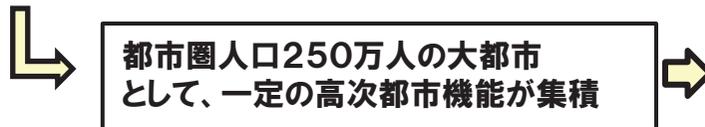
都市名	都心隣接部での水と緑の活用
シドニー	ロックス、ダーリングハーバー地区の整備、都心に隣接するハイドパーク(資料編25頁)
メルボルン	ヤラ川周辺の再開発と都心を取り巻く公園群(資料編26頁)
シンガポール	マリーナベイ貯水池一帯の親水空間化(資料編27頁)

都市名	都心隣接部での水と緑の活用
バンクーバー	スタンレーパークの整備、都心から眺望できる入江・港湾の景観
ニューヨーク	広大なセントラルパークの整備、ハドソン川沿いの公園群と景観
シカゴ	都心に隣接したグラントパークおよびミシガン湖の景観の活用

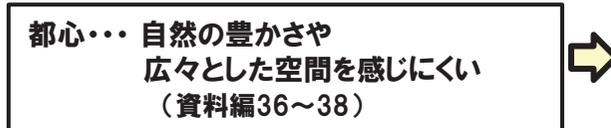
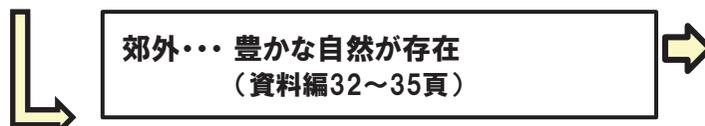
※我々の視察調査(メルボルン、シドニー、シンガポール)では、都心に近い公園や親水空間で大勢の市民や観光客、ビジネスマンが自然に親しむ姿がみられた。

(3) 福岡市の現状

① 高次都市機能の集積



② 癒しとゆとりの空間(資料編28～31頁)



2. 世界にアピールできる水と緑の豊かなまちを目指して

(1) 福岡市が目指すべき都市像

福岡市が世界で選ばれる都市となるためには、高次都市機能の充実を図るとともに、都心を訪れた市民や観光客、ビジネスマンが、水と緑の豊かさを感じる空間づくりが重要である。すなわち、…

「世界にアピールできる水と緑の豊かなまち」

を目指すべきである。

(2) 水と緑の豊かなまちを実現するための戦略

① 魅力ある水と緑の拠点づくりと都心との回遊性強化(資料編39～41頁)

- 水と緑の既存資源の魅力増大
都心に隣接して大濠公園・舞鶴公園という広大な公園が存在している。博多湾という豊かな水辺にも近い。また、那珂川の水辺や御供所町界隈の寺社の緑もある。
都心を取り囲むこれらの貴重な水と緑の資源を最大限に活用し、そこに人を惹きつける魅力を加える。
 - 都心との回遊性強化
同時に、以上の水と緑の資源と都心との回遊性を強化する。
- ▼
- つまり、都心に隣接する既存の水と緑の魅力アップを図り、都心とのネットワークを強化することで、都心を訪れた多数の市民や観光客が、気軽に水と緑に接することのできる環境を実現する。

② 都心の緑やオープンスペースの拡充

- 都心においても、緑化の推進や公開空地の拡充に取り組み、以前にも増して市民や観光客が癒しやゆとりを感じる街並みを実現する。

3. 水と緑の豊かなまちづくりのための4つの取り組み

＜提言の概要＞ 提言の概要は以下のとおり。具体的な内容は6頁以降に説明。

（1）大濠・舞鶴公園の「セントラルパーク」化 ＜都心隣接部における魅力ある緑の拠点づくり＞

- ①公園の集客力アップ
- ②大濠・舞鶴両公園の一体的整備・運営
- ③市民参加型の公園整備の仕組み導入
- ④文化財保護法の弾力的な運用

（2）アジアのゲートウェイに相応しい博多港の整備 ＜都心隣接部における魅力ある水の拠点づくり＞

- ①博多ふ頭・中央ふ頭のさらなる高度利用の推進
- ②須崎ふ頭の高度利用の検討

（3）水と緑の拠点と都心との回遊性強化

- ①都心から水と緑の拠点へのわかりやすいルート整備
- ②公共交通網の整備
- ③都心の面的拡大
- ④水と緑を感じるイベントの開催

（4）都心の緑視率向上とオープンスペースの拡充

- ①公開空地等の確保のための支援拡充
- ②来街者の都心公園への誘導
- ③市民や企業の参加による都心緑化の推進

(1) 大濠・舞鶴公園の「セントラルパーク」化 ＜都心隣接部における魅力ある緑の拠点づくり＞

施策1：公園の集客力アップ

■ 史跡を活用した集客施設の整備

- ・福岡城および鴻臚館の復元
- ・大濠・舞鶴公園内でのアジア各国の飲食やグッズを展示・販売するパビリオンの整備
- ・野外コンサートなどイベント用集客施設の整備
- ・魅力ある店舗、話題の店舗の導入

■ 付帯施設の整備

- ・大濠公園の池下などでの大型駐車場の設置
- ・トイレの増設

■ 公園内イベントの拡充

世界にアピールできる福岡の顔として、
大濠公園・舞鶴公園を「セントラルパーク」に！

我々の考えるセントラルパークとは…

- ① 都市を代表する公園で、広大な敷地を有すること
- ② 都心に隣接していること
- ③ 親しみやすく市民や観光客が大勢訪れること



大濠・舞鶴公園



ニューヨーク・セントラルパーク

(1) 大濠・舞鶴公園の「セントラルパーク」化 ＜都心隣接部における魅力ある緑の拠点づくり＞

施策2:大濠・舞鶴両公園の一体的整備・運営

- 公園管理者(福岡県・福岡市)の連携強化ならびに公園管理者の一元化の検討
- 両公園の一体的整備計画の策定(裁判所、舞鶴中学校など公園周辺地域を含む)
- 大濠公園と舞鶴公園の回遊性強化
 - ・市道舞鶴公園線の日曜日の歩行者天国導入、バリアフリー型歩道橋の設置
 - ・市道舞鶴公園線の廃止の検討



施策3:市民参加型の公園整備の仕組み導入

- 市民からのベンチ等公園設備の寄贈
- 市民の手による花壇の整備や植樹

＜事例＞ 東京都建設局「思い出ベンチ」

東京都内の公園、霊園、動物園内のベンチ費を都民より寄付を受け設置。
(15万円、20万円)
該当ベンチには寄付した都民(企業等含む)記念プレートを貼付。



(1) 大濠・舞鶴公園の「セントラルパーク」化 ＜都心隣接部における魅力ある緑の拠点づくり＞

施策4:文化財保護法の弾力的な運用

- 史跡指定区域内の重要度に応じた段階的な利用規制の導入
- 史跡内建築物の利用目的の制限緩和
- 仮設利用の使用期限の長期化
- 上記実現のための法改正や福岡市による総合特区制度などの活用を検討



資料:福岡城跡保存整備基本構想(福岡市教育委員会)

(2) アジアのゲートウェイに相応しい博多港の整備 ＜都心隣接部における魅力ある水の拠点づくり＞

施策1：博多ふ頭・中央ふ頭のさらなる高度利用の推進

■商業施設の拡充とコンベンション機能の強化による魅力向上

- ・飲食・物販・ホテル・免税店など商業利用の拡充
- ・見本市・展示会場の増強

■中央ふ頭の物流施設の他地域への移転

■中央ふ頭と博多ふ頭の回遊性強化と海を感じる街づくり

- ・両ふ頭間を結ぶ街路の整備、屋台など飲食店の配置
- ・両ふ頭に挟まれた船溜まりの埋め立てと、埋め立て地での駐車場や商業施設等の整備
- ・大博通りからの視線の抜けを意識した建物整備
- ・構想計画段階からの民間の参画や民間資本の導入
(PPP手法の導入)

※PPP(パブリック プライベート パートナーシップ)とは

官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態。PFI(プライベート ファイナンス イニシアチブ)が代表的。近年は地方自治体でPPP手法の導入が広がりつつある。

◎中央ふ頭、博多ふ頭



写真：福岡市港湾局

旅客ターミナル、展示場、倉庫、コンテナ置き場が混在する中央ふ頭



人影のまばらな両ふ頭間の回廊

◎シドニー 港湾隣接地区



海を感じる高層ビル街



大勢の人が散策する高い回遊性

(2) アジアのゲートウェイに相応しい博多港の整備 ＜都心隣接部における魅力ある水の拠点づくり＞

施策2: 須崎ふ頭の高度利用の検討

■商業・レジャー施設、高層住宅など高度利用の検討

- ・ふ頭基部の先行整備など、段階的な整備の推進
- ・高度利用を想定した道路の整備

■福岡競艇場の移転の検討

- ・須崎ふ頭の高度利用を検討する際には、福岡競艇場の移転も併せて検討する必要がある。

◎須崎ふ頭



殺風景な倉庫群



産業道路が走る須崎ふ頭

◎シンガポール
マリーナベイサンズ地区



高層ビル群



遊歩道による目的地までの誘導

(3) 水と緑の拠点と都心との回遊性強化

施策1：都心から水と緑の拠点への判りやすいルート整備

■目的地へ誘導する道しるべの整備

- ・目的地までの距離を記した標識の設置
- ・並木等による視線の誘導
- ・自転車専用レーンの整備

■楽しく歩けるまちづくり

- ・IT技術を駆使したタウン情報の提供
スマートフォン対応を駆使した誰でも使える判りやすい情報サイトの構築
日本語・英語・中国語・韓国語等の多言語対応
- ・楽しみながら散策できる施設や機能の導入
オープンカフェ、画廊、書店等の店舗配置
トイレ、ポケットパーク等の整備
藤棚や花壇を設置した歩道の整備
- ・古門戸町や奈良屋町の古い街並みの整備(博多港と地下鉄駅間の回遊性確保)



施策2：公共交通網の整備

■回遊をサポートする公共交通とその案内施設の整備

■博多湾内の主要拠点を結ぶ航路や海上タクシーの拡充

(3) 水と緑の拠点と都心との回遊性強化

施策3: 都心の面的拡大

- 都心近辺(長浜、須崎、今泉、春吉、住吉、祇園、薬院、渡辺通等)の高度利用の推進と賑わい創出による水と緑の拠点との回遊性向上

施策4: 水と緑を感じるイベントの開催

- 水と緑を活かしたマラソン大会の開催
 - ・ 海岸線や公園を取り入れたコースでの市民マラソン大会等の実施
- 御供所町界隈の寺社散策ツアーの拡充

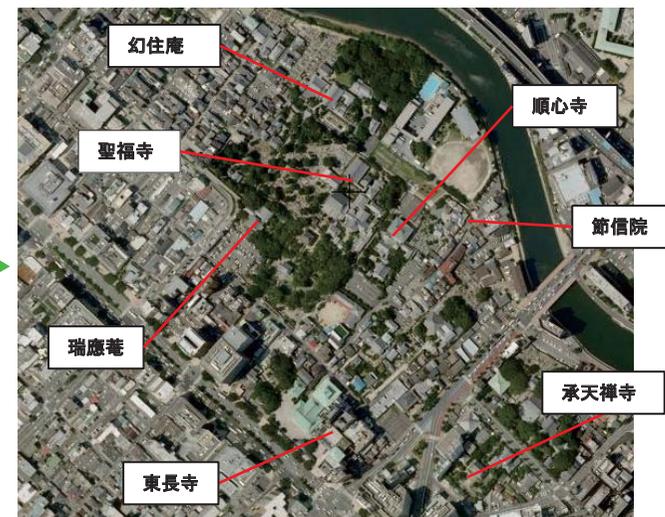


世界中から参加者が集まるシドニーマラソン

< 緑に覆われた博多区御供所町界隈 >

御供所町界隈には、日本最初の禅寺・聖福寺、806年に弘法大師が開いたと言われる東長寺など、由緒ある寺社が多数立地しており、寺町とも呼ばれる。

当地域は、昔ながらの趣を残しており、境内には樹木が繁茂している。



地図: 国土地理院

(4) 都心の緑視率向上とオープンスペースの拡充

施策1: 公開空地等の確保のための支援拡充

- 総合特区等を活用した航空法の高さ制限の緩和
- 公開空地確保に対する容積率特例制度の拡充(資料編42頁)
- 公開空地やゆとり空間確保のための新たな施策の導入
 - ・ 公開空地に対する防犯カメラ設置、警備強化等の支援
 - ・ 免震スペースの駐輪場活用等に対する容積率特例



シドニー市内中心部
人が座れる巨大オブジェ



メルボルン・サウスバンク地区
街路樹とオープンカフェに挟まれた道路

施策2: 来街者の都心公園への誘導

- 都心公園の視認性向上による都心の緑視率の改善
 - ・ 高木の植樹
 - ・ 公園に隣接する建物の公開空地への特例
 - ・ 緑を連想させ公園へ誘導する幹線道路での仕掛け作り
- パークシステムの導入による都心の緑の計画の検討

※緑視率とは
路上に立った人の視野に占める草木の緑の割合で、日常生活の実感として捉えられる緑の量の目安となる。

※パークシステムとは
街路樹等を含めた公園システムのネットワーク状の整備に加えて、公園システムの整備・維持管理のための資金確保の仕組み作り(例: 周辺地域の資産価値の向上分を公園資金に確保)を含めた手法。アメリカボストン、ボルティモア、フィラデルフィア等で導入。

(4) 都心の緑視率向上とオープンスペースの拡充

施策3: 市民や企業の参加による都心緑化の推進

■都心のビル・マンションの緑化推進

- ・まちづくり協議会等の主導による自社ビル・マンションなどの緑化
- ・ボランティア等による街路での植栽・花壇等の設置

■既存緑化支援策(屋上緑化、壁面緑化)の拡充(資料編43頁)



壁面が緑で被われたキャナルシティ
博多イーストビル



シドニー市内中心部の花壇

4. 提言を実現するために

「水と緑豊かなまちづくり実現協議会」(仮称)の設置

本提言内容は超長期を要する事業が多く(16頁表参照)、利害関係者も多岐にわたる。こうしたなかで事業を推進するためには、全市民的な合意形成が必要であり、「水と緑豊かなまちづくり実現協議会」(仮称)を設置し、以下の取り組みを行うべきである。

「水と緑豊かなまちづくり実現協議会」(仮称)のイメージ

■設置目的：①水と緑豊かなまちづくりの全市民的合意形成。

②市民へのPR

③個別事業の進捗管理

■参加者：行政、既存まちづくり協議会、市民団体、企業(経済団体)、都市計画・公園等の専門家

■活動内容：①まちづくりの合意形成とランドデザインの策定

②まちづくりへの市民の理解促進

③具体的な事業の進捗管理・利害関係者への説明・調整など総合事務局機能の発揮

＜時間軸による提言の整理＞

概ね10年以内に完成できる提言内容と、それ以上の期間を要すると見込まれるものにと仕分けした。

	短期的取り組み(概ね10年以内に完成)	長期的取り組み(10年以上)
大濠・舞鶴公園	<ul style="list-style-type: none"> ・集客施設の整備 ・付帯施設の整備(トイレ) ・公園内イベントの拡充 ・公園管理者の連携強化 ・両公園間の回遊性強化(歩道橋、歩行者天国) ・市民参加型の公園整備(ベンチの寄付等) ・文化財保護法の弾力的な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡城および鴻臚館の復元 ・付帯施設の整備(大型駐車場) ・公園管理者の一元化 ・両公園の一体的整備計画の策定 ・両公園間の回遊性強化(市道の廃止)
博多港	<ul style="list-style-type: none"> ・中央ふ頭と博多ふ頭の商業施設の拡充とコンベンション機能の強化 ・中央ふ頭と博多ふ頭の回遊性強化(街路・屋台) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央ふ頭の物流施設の他地域への移転 ・中央ふ頭と博多ふ頭の回遊性強化(埋立て) ・須崎ふ頭の高度利用の検討
回遊性強化	<ul style="list-style-type: none"> ・目的地へ誘導する道しるべの整備 ・楽しく歩けるまちづくり(タウン情報提供、散策できる施設・機能導入) ・公共交通と案内施設の整備 ・水と緑を感じるイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく歩けるまちづくり(古門戸町等の整備) ・博多湾内の航路の拡充 ・都心の面的拡大
都心の緑	<ul style="list-style-type: none"> ・公開空地確保に対する容積率特例制度の拡充 ・公開空地やゆとり空間確保のための新たな施策の導入 ・来街者の都心公園への誘導 ・都心のビル・マンションの緑化推進 ・既存緑化支援策(屋上緑化、壁面緑化)の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空法の高さ制限の緩和

資料編

1. グローバル化の進展

- グローバル化の進展により、国境を越えたヒト・モノ・カネ・情報の移動が加速している。
- 人の移動は、飛行機の旅客数で見ると1995年～2010年で約2.7倍、旅客キロ数は約2.3倍。
モノ・カネの移動を貿易額で見ると、1980年～2010年で約7.5倍。
情報の移動をインターネット利用者で見ると、2000年～2010年で5倍以上。
- グローバル化の進展で国境の垣根が低くなったことにより、魅力ある都市・地域へ人・モノ・カネ・情報が集中する。
このため、国境を越えた都市間競争が加速している。

①人の移動

	1995年		2010年
旅客数	375百万人	→	998百万人
旅客キロ	12,492億人km	→	28,738億人km

②モノ・カネの移動

	1980年		2010年
世界の貿易額	2兆ドル	→	15兆ドル

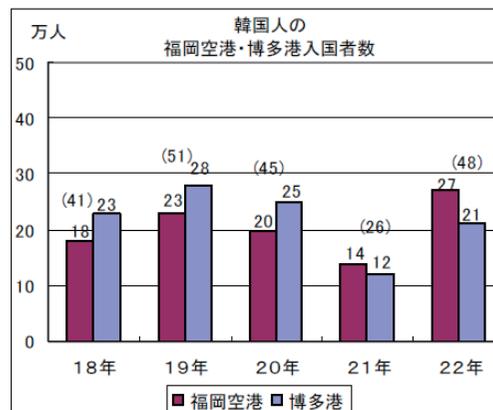
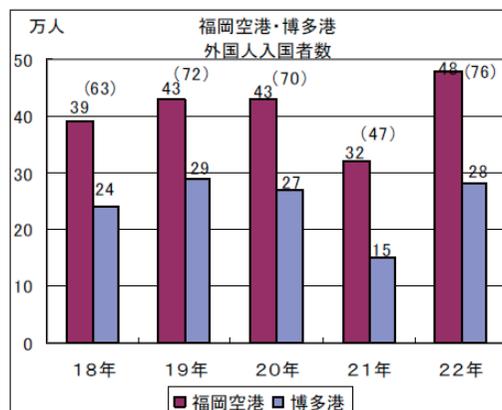
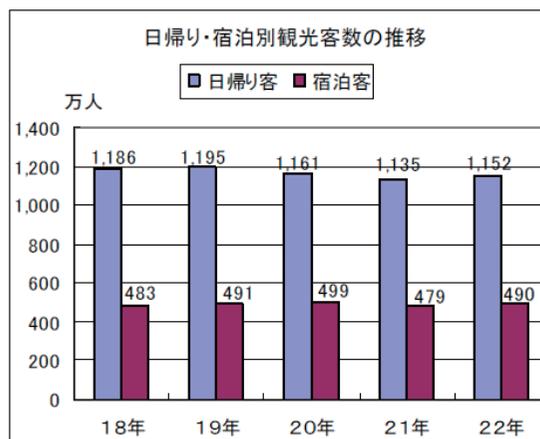
③情報の移動

	2000年		2010年
世界のインターネット利用者	4億人	→	21億人

2. 観光客の動向

(1) 福岡市を訪れる観光客の概況

- 福岡市を訪れる観光客は年間1642万人。そのうち日帰り客が約1152万人と約2/3を占める。
- 福岡空港と博多港の外国人入国者数は、両港合計で年間約76万人。博多港は、港湾では全国一の入国者数を誇る。
- 外国人入国者数の87%がアジア系。特に韓国人が多く、全外国人入国者数の約6割を占めている。



()内は、各年の福岡空港・博多港の入国者数の合計

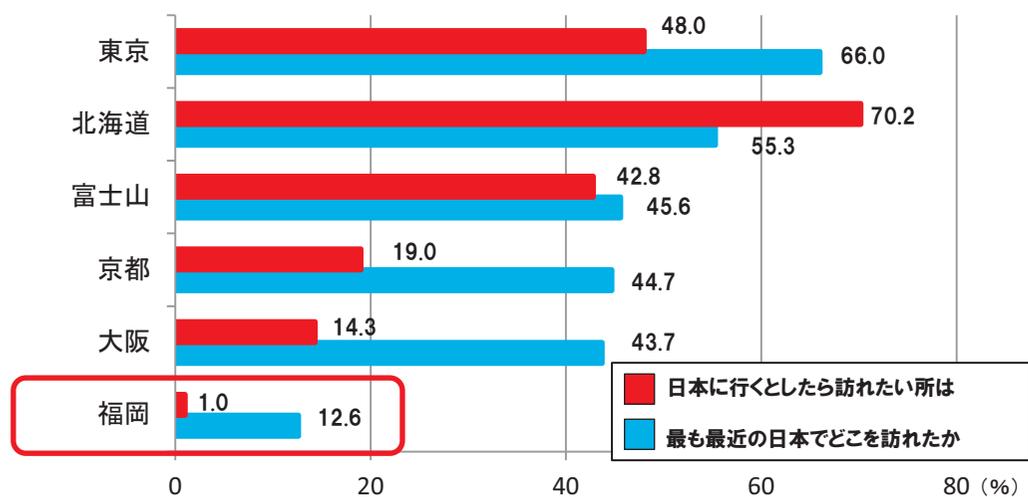
資料:福岡市経済振興局資料より

2. 観光客の動向

(2) アジアからの観光客

- 福岡県を訪れたアジア人のうち韓国人は、この10年間で大幅に増加している。(10.9%→20.3%)
- 中国人は訪問率は12.6%と九州では最も訪れられているが、「訪れたい所」では1%に過ぎない。
- 訪日台湾人の福岡県への訪問率は、1999年の8.2%から2009年は5.9%へと大幅に減少している。
- 今後とも、アジアからの観光客を引きつけるため、福岡市は魅力ある街づくりを推進することが必要。

<中国人の日本の旅行先に関する意識調査>



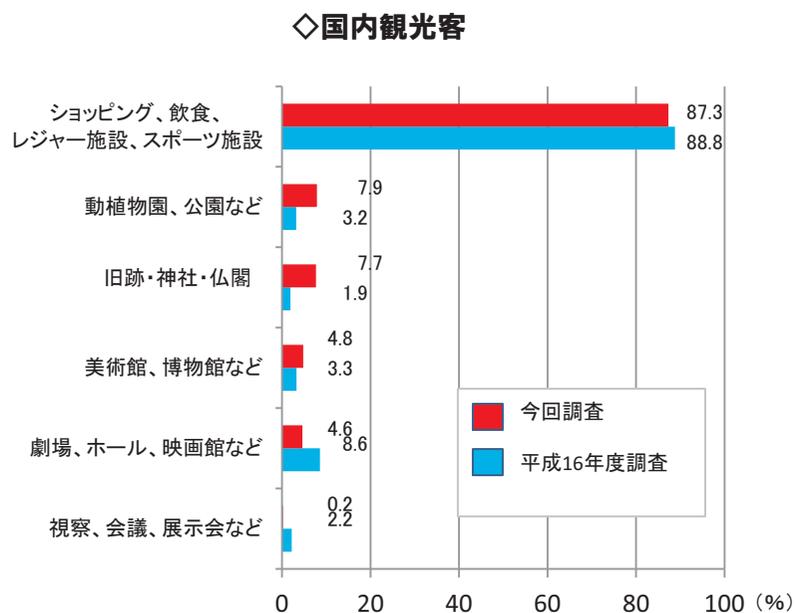
資料：日本経済新聞社産業地域研究所「中国インバウンド調査(2010年6月～7月)」

2. 観光客の動向

(3) 観光客の福岡市での行動

- 福岡市を訪れた観光客は、日本人、外国人を問わず、ショッピング、飲食、レジャー施設への立ち寄りが圧倒的に多い。
- 公園や自然を楽しむ観光客は限定的である。

<観光客の福岡市内での主な立ち寄り施設>



◇外国人観光客

市内での具体的な立ち寄り場所(複数回答) (%)

施設	割合 (%)	
ショッピング、飲食、レジャー施設、スポーツ施設	天神(百貨店以外)	88.6
	大名・西通り周辺	66.3
	天神(百貨店)	65.7
	キャナルシティ博多周辺	50.3
	百道(ホークスタウン)周辺	3.4
	中洲川端周辺	1.7
動植物園、公園など	姪浜(マリノア)周辺	1.1
	福岡タワー	4.0
	能古島アイランドパーク	0.6
旧跡、神社、仏閣	大濠公園日本庭園	0.6
	板付遺跡	0.6
劇場、ホール、映画館など	櫛田神社	0.6
	博多座	0.6
美術館、博物館など	博多町家ふるさと館	0.6
視察、会議、展示会など	福岡国際会議場	0.6

資料:平成21年度 福岡市観光客動態調査報告書

3. 外資系企業・ビジネスマンの動向

(1) 外資系企業の動向

- 外資系企業が事務所を置く場所は、圧倒的に東京が多く、福岡県は東京の10分の1程度。
福岡には、営業・販売・マーケティング機能の割合が多く、本社機能は少ない。
- アジア・オセアニア地域における地域統括拠点数で見ると、日本は主要国で最下位で、シンガポール・中国の1/4程度。

<都道府県別機能別事務所数(金融・保険業、不動産業を除く)>

	合計		本社機能		営業・販売・マーケティング機能		研究開発機能		製造・加工機能		物流機能		バックオフィス機能		その他		
	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	
東京	7,011	761	6,250	218	1,663	284	3,154	45	124	46	60	28	209	96	649	44	391
大阪	1,920	304	1,616	34	132	186	1,235	13	25	28	12	16	35	16	87	11	90
神奈川	1,660	432	1,228	71	186	109	773	59	27	75	23	43	60	50	98	25	61
愛知	1,038	218	820	15	31	118	688	14	10	39	8	14	24	11	23	7	36
千葉	772	280	492	15	44	83	321	50	8	63	27	35	46	19	22	15	24
兵庫	749	183	566	24	56	68	416	14	8	40	11	14	24	13	28	10	23
福岡	730	139	591	8	6	95	524	4	4	20	8	4	11	5	13	3	25
埼玉	691	129	562	16	31	47	460	12	6	31	12	9	28	10	10	4	15
北海道	438	93	345	-	6	79	299	4	2	5	4	5	9	-	10	-	15
広島	409	106	303	4	7	69	264	2	3	18	3	5	7	4	5	4	14

<アジア・オセアニア地域における地域統括拠点数(金融・保険業、不動産業を含む)>

(単位:社、%)

	地域統括拠点数	地域別								
		日本	シンガポール	中国	香港	台湾	韓国	オーストラリア	その他	
全産業	1,293	75	307	300	251	90	88	66	116	
全拠点数に占める割合	100.0	5.8	23.7	23.2	19.4	7.0	6.8	5.1	9.0	
製造業	218	27	44	69	27	12	10	6	23	
全拠点数に占める割合	100.0	12.4	20.2	31.7	12.4	5.5	4.6	2.8	10.6	
非製造業	1,075	48	263	231	224	78	78	60	93	
全拠点数に占める割合	100.0	4.5	24.5	21.5	20.8	7.3	7.3	5.6	8.7	

注:複数回答

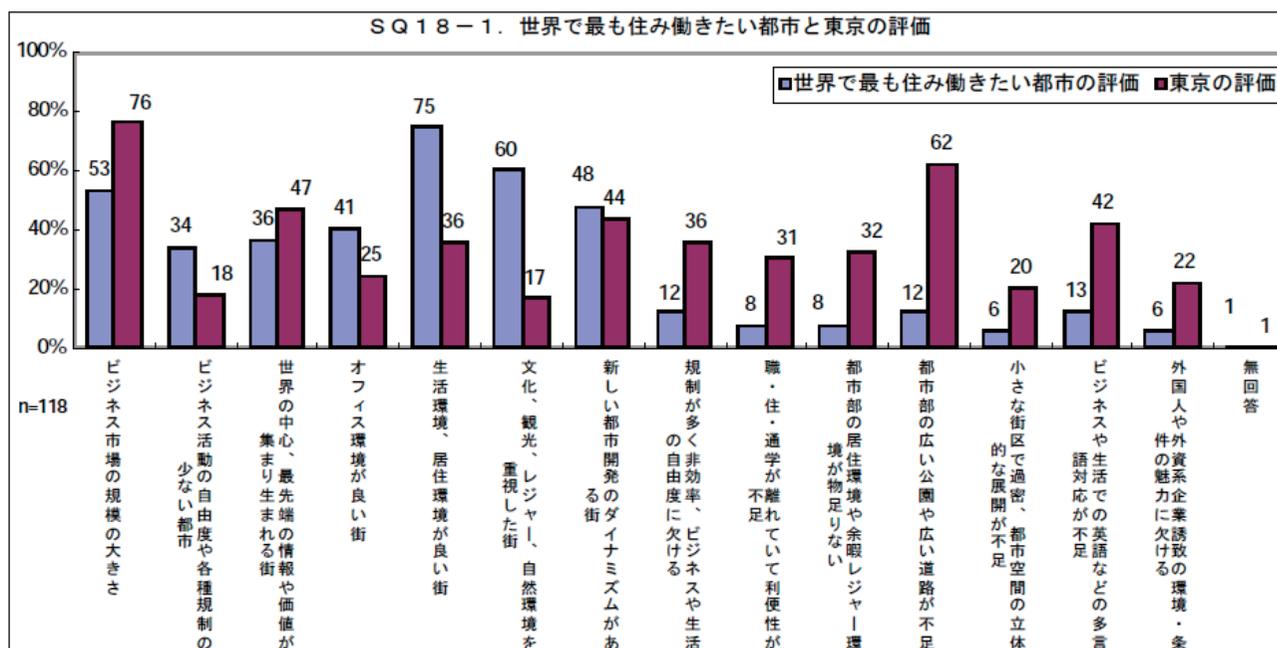
資料:経済産業省「第44回平成22年外資系企業動向調査(平成21年度実績)」

3. 外資系企業・ビジネスマンの動向

(2)外国人ビジネスマンの意識

- 外国人ビジネスマンが評価する「世界で最も住みたい都市」の条件としては、①生活環境、居住環境が良い街、②文化、観光、レジャー、自然環境を重視した街、③ビジネス市場の規模の大きさ、④新しい都市開発のダイナミズム、が上位を占めている。
- これに対して、東京は、「ビジネス市場の規模の大きさ」や「世界の中心、最先端の情報や価値が集まり生まれる街」「新しい都市開発のダイナミズムがある街」としては評価が高いものの、「都市部の広い公園や広い道路が不足」をはじめとして、生活環境、居住環境、自然環境等については評価が低い。

<世界で最も住みたい都市と東京との比較>



資料:(社)不動産協会「外国人ビジネスマンの都市・オフィス・居住ニーズ調査」(2006年7月)

4. 世界で選ばれる都市

(1) 世界で選ばれる都市とは

- 都市間競争は、ニューヨークやロンドン、東京など人口1000万人規模の世界的大都市だけでなく、人口100万～300万人程度の中規模の都市にも及んでいる。
- 高次都市機能と自然を身近に感じる癒しやゆとりの空間を兼ねそなえて、世界中から観光客やビジネスマンを集めている中規模の都市は多い。

■世界で住みやすい都市ランキング

エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)の調査。
世界の140都市の生活条件を、社会の安定性、医療、文化と環境、教育、インフラ整備の5大部門にわたって採点評価。

2011年上位ランキング

順位	都市名	国名	人口(万人)	海外旅行者数(千人)
1位	メルボルン	オーストラリア	380	954
2位	ウィーン	オーストリア	173	3,637
3位	バンクーバー	カナダ	211	3,127
4位	トロント	カナダ	511	6,627
5位	カルガリー	カナダ	108	1,546
6位	シドニー	オーストラリア	433	1,869
7位	ヘルシンキ	フィンランド	132	903
8位	パース	オーストラリア	155	—
9位	アドレード	オーストラリア	116	—
10位	オークランド	ニュージーランド	131	—
—	福岡市		148	760

* 福岡市については順位該当なし

* 海外旅行者数は、福岡市以外は英国の市場調査会社ユーロモニター・インターナショナルの調査による「2008年世界海外旅行都市ランキング」より

4. 世界で選ばれる都市

(2)世界で選ばれる都市の事例

■シドニーの事例

- ・オーストラリア最大の人口を有し、南半球を代表する世界都市で金融センターの地位にある。
- ・国際的な観光都市でもあり、シドニーオリンピックの後に始まった「シドニーマラソン大会」では、世界各国から多くの参加者がある。
- ・中心部(CBD)の周りに公園やウォーターフロントを配置。
- ・長期のグランドデザインの下、PPP等の手法を取り入れ、港湾などの再開発を実施。
再開発されたダーリングハーバーには、ショッピングセンターの他、博物館、水族館、カジノ、ホテル、コンベンションセンターがある。



ダーリングハーバー地区の賑わい

- 25年超の息の長い再開発
- 大きなビジョンとステージごとの開発
- 地域住民、ビジネスマン、観光客等みんなが利用できる環境施設づくり
- 環境、健康がキーワード(住宅街とCBDを結ぶ遊歩道、自転車専用道等)



出所) オーストラリア総領事提供の事前勉強会資料から



公園の活用事例(ゆとり・くつろぎ)



公園でチェスを楽しむ市民
(シドニー・ハイドパーク)

公園でくつろぐ人々
(シドニー・ハイドパーク)



4. 世界で選ばれる都市

■メルボルンの事例

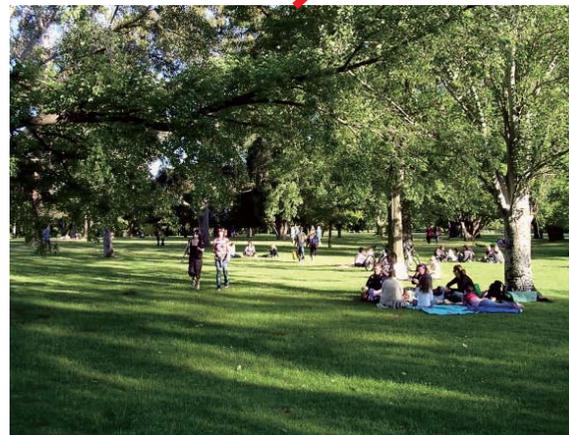
- ・「世界で住みやすい都市」(EIU誌、2011年)で第1位。
- ・CBD(中心部)の隣接地に多くの公園やヤラ川、港を配置。
- ・公園は、市民の憩いの場だけでなく、世界遺産の王立博覧会ビルが建つカールトンガーデンやキャプテンクックの家のあるフィッツロイガーデンは観光地としても有名。
- ・ヤラ川沿いも市民が利用するエリアもあり、コンベンションセンターやカジノなど観光客向けのエリアもある。



ヤラ川沿いにある
バーベキュー台



ヤラ川沿いの夜景



キングスドメイン

4. 世界で選ばれる都市

■シンガポールの事例

・「ガーデン・シティ(緑の都市)」から「シティ・イン・ア・ガーデン(緑に囲まれた都市)」の推進で緑豊かな街並みを形成。

・また、「コンセプトプラン」(長期計画)による大規模な港湾等の国土開発を実行。名実ともに、水と緑豊かな国際都市を実現。

・シンガポール川沿いとその河口にあるマリーナベイ貯水池付近を活用し、統合型リゾート施設等を整備。



フォートカンニングパーク



アートサイエンスミュージアム



シンガポール川クランキー前



マリーナベイサンズ

5. 都市生活における水と緑の効用

- 人間は、利便性と楽しさを希求する根源的欲求を持つため、政治、経済、文化が集積している都市を志向する。しかし、太古より自然とともに生活を営んできた人間にとって、無機質な人工構造物の中での生活は、人間性を損なうことが懸念される。
- このため、健康で文化的な都市生活には、水や緑に覆われ癒しとゆとりを感じる空間が必要不可欠である。加えて、水や緑には、都市輻射熱の軽減、大気の浄化、防災機能(延焼遮断機能、災害時避難場所確保)等、様々な効用を有している。
- 以上の水と緑の効用は、都市のなかでも人が多く集まり、人工構造物が集中する都心において、最も高くなる。



資料：福岡市「新・緑の基本計画」

5. 都市生活における水と緑の効用

■緑視率

・景色の中に緑が見える量(緑視率)が高まるに連れ、潤い感、安らぎ感、さわやかさなどの心理的効果が向上し、真夏日の不快感をやわらげるのに役立つ。

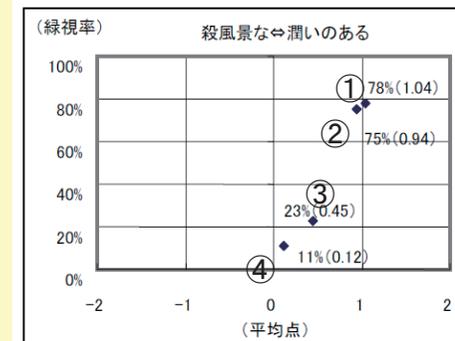
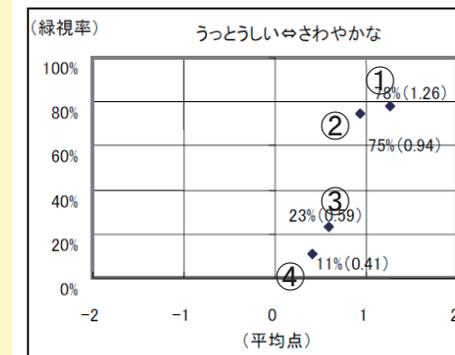
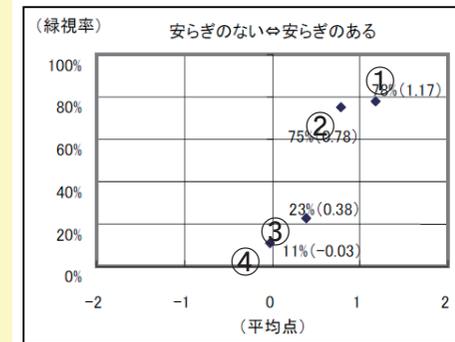
国土交通省・都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査

2005年8月発表資料より

- 調査日 2004年7月22日(猛暑の続いた7月後半の真夏日)
- 天候:晴時々曇り 最高気温31.7℃、平均風速3.5m/s
- 調査地点:東京都港区 六本木ヒルズ
- 調査内容:緑視率の異なる4地点での来場者に対して「やすらぎ」「さわやか」「潤い」を感じる度合いをアンケート調査。
①～④の地点で-2、-1、0、1、2の5段階で点数評価。

■調査地点の景観と緑被率・緑視率

種類	調査地の景観	調査地における緑視景観	緑被率(参考) ^{※1} 緑視率 ^{※2}
① 屋上緑化空間			緑被率: 75% 緑視率: 78%
② 保全再生庭園			緑被率: 85% 緑視率: 75%
③ 空間 緑化された広場			緑被率: 41% 緑視率: 23%
④ あまり緑化されていない広場			緑被率: 11% 緑視率: 11%

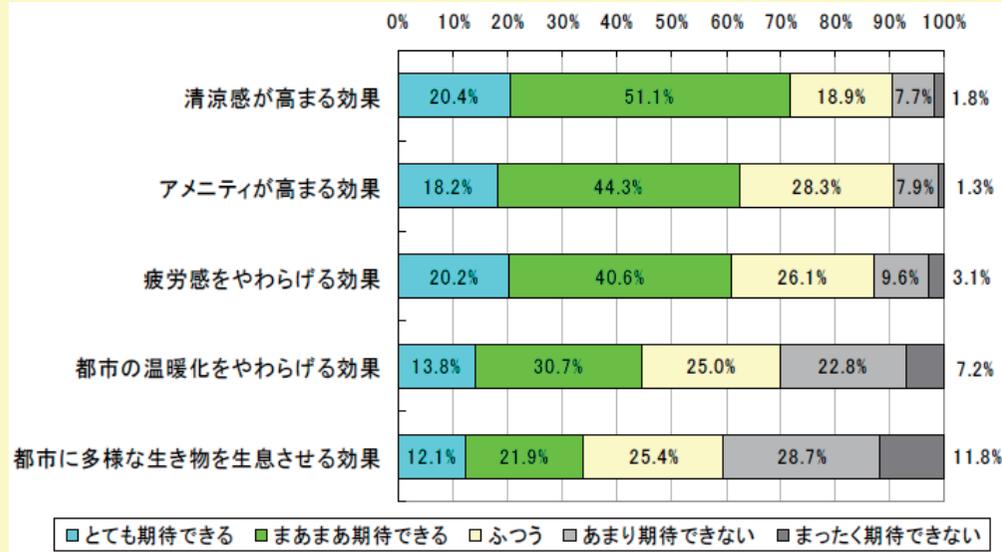


5. 都市生活における水と緑の効用

■緑に対する都市住民の期待

・都市住民は、都心の緑に対して、「清涼感が高まる」「アメニティ(快適性)が高まる」「疲労感をやわらげる」などの効果を期待している。

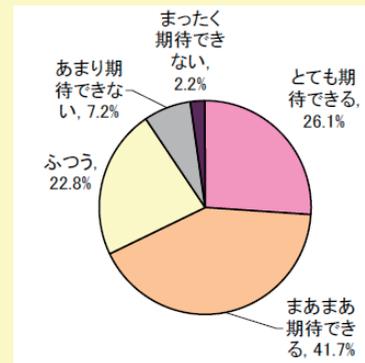
29頁の調査地での「当該場所の緑について期待できる効果の大きさ」のアンケート結果



・都市の緑は、「人々を引きつける効果」も期待されている。

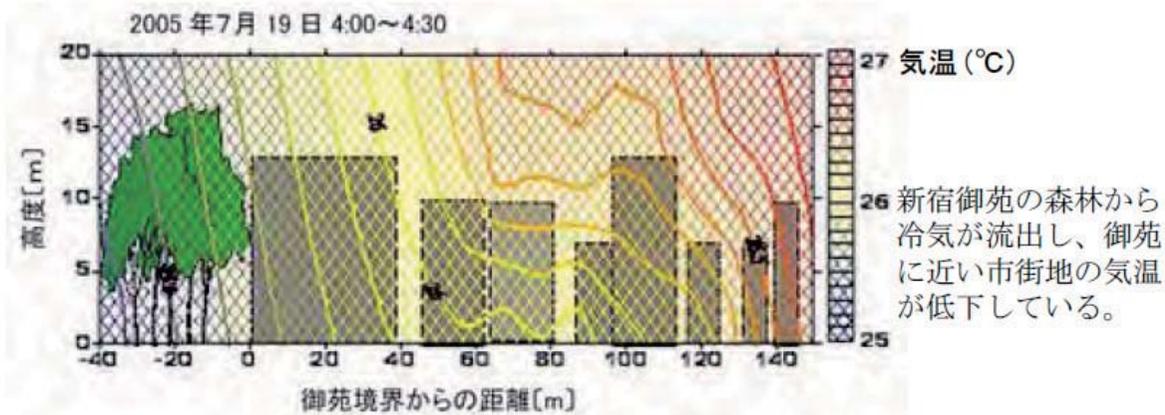
29頁の調査地での「人々をひきつける効果」の期待の度合いのアンケート結果

4分の1が「とても期待できる」と答え、「まあまあ期待できる」を加えると、約7割の人が「人々を引きつける効果画を期待できると答えた。



5. 都市生活における水と緑の効用

■都市輻射熱の軽減～東京都新宿御苑周辺から市街地への冷気流出の例



資料：(社)環境情報科学センター「都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想の検討調査報告書」

■防災機能～阪神・淡路大震災で延焼拡大を防いだ神戸市大国公園の例



資料：(財)都市緑化技術開発機構「防災公園計画・設計ガイドライン」

6. 福岡市の緑の状況

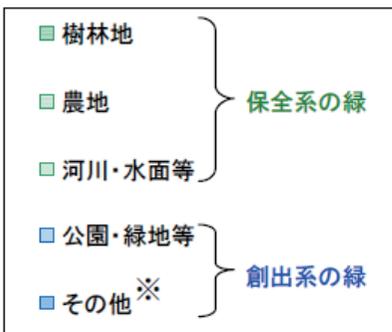
(2) 緑被率

- 福岡市全域の緑被率は55.4%であるが、市街化区域では、20.7%にとどまっている。郊外において豊かな自然が広がっているが中心部には少ない。

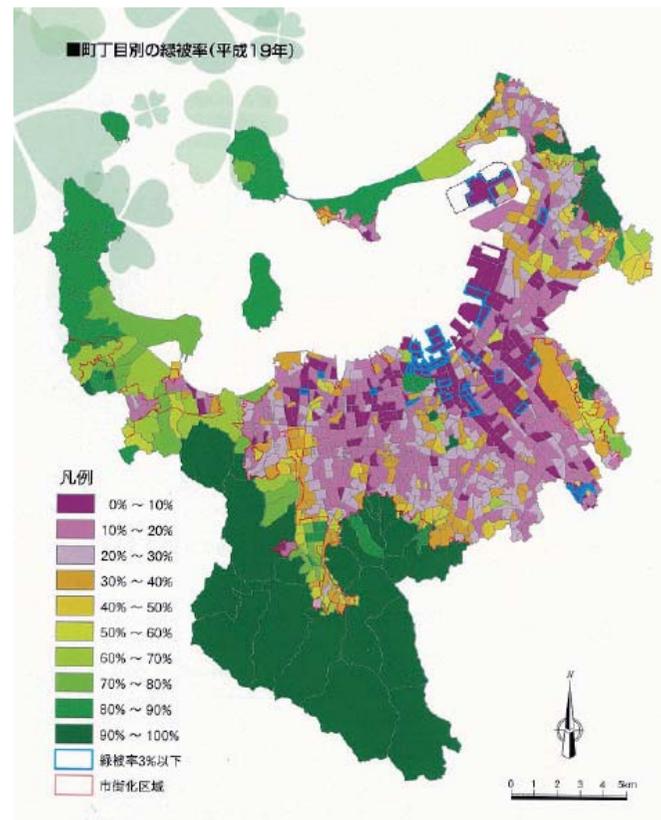
＜福岡市の緑の量の変遷＞
市全域



市街化区域



＜福岡市・町丁目別の緑被率＞



資料:「福岡市 新・緑の基本計画」より

6. 福岡市の緑の状況

(3) 都市公園

- 福岡市の都市公園面積は、政令指定都市では第7位、一人当たりの面積でも第8位と全国平均レベルを維持している。
- しかし、世界の主要都市と比較すると、大幅に低い水準にとどまっている。

<都市公園面積の政令市比較>

	都市公園面積		人口当たり都市公園面積	
	実数(ha)	順位	実数(m ²)	順位
札幌市	2,236	3	11.82	4
仙台市	1,293	6	12.80	3
さいたま市	626	15	5.11	14
千葉市	851	12	8.91	7
東京都区部	2,626	1	2.98	19
川崎市	518	18	3.67	17
横浜市	1,736	4	4.73	15
新潟市	707	13	9.03	6
静岡市	396	19	5.69	13
浜松市	617	17	8.08	11
名古屋市	1,550	5	6.88	12
京都市	623	16	4.26	16
大阪市	936	11	3.52	18
堺市	683	14	8.14	9
神戸市	2,607	2	16.98	1
岡山市	1,132	9	16.19	2
広島市	948	10	8.09	10
北九州市	1,133	8	11.57	5
福岡市	1,280	7	8.80	8

資料:大都市統計協議会「大都市比較統計年報」

<一人あたり都市公園・緑地面積>

都市名	m ² /人
メルボルン	73.8
サンフランシスコ	31.0
シドニー	23.6
ニューヨーク	18.0
日本(平均)	8.4

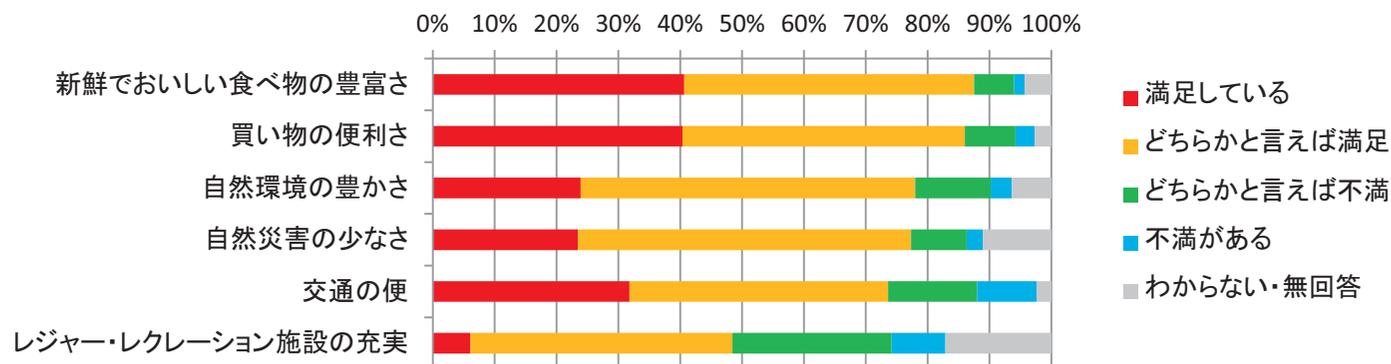
資料:米、豪の都市はStratcorp Consulting "Open Space and Recreation Needs Study"Prepared for City of Sydney, 2006
日本の都市は国土交通省「都道府県別一人当たり都市公園面積現況」

6. 福岡市の緑の状況

(4)市民の意識

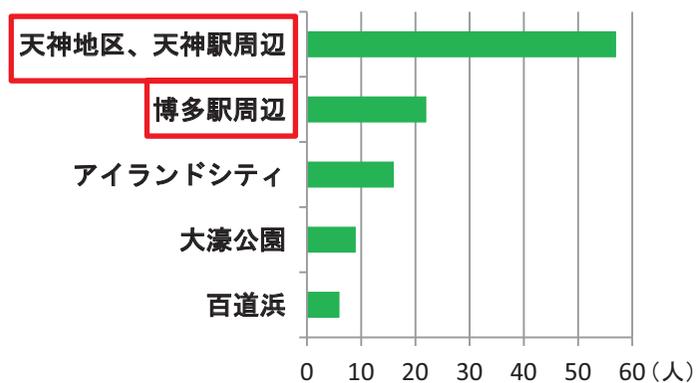
- 福岡市の都市機能等に関する福岡市民の満足度をみると、「食べ物」「買い物」に比べるとやや水準は低いものの、「自然環境の豊かさ」の満足度は比較的高くなっている。
- 緑の充実が望ましい場所としては、「天神地区・天神駅周辺」や「博多駅周辺」を挙げる人が多く、都心に緑が不足していると感じていることが判る。

<福岡市の都市環境等についての満足度>



資料:福岡市平成23年度「市政に関する意識調査」

<緑の充実が望ましい場所>



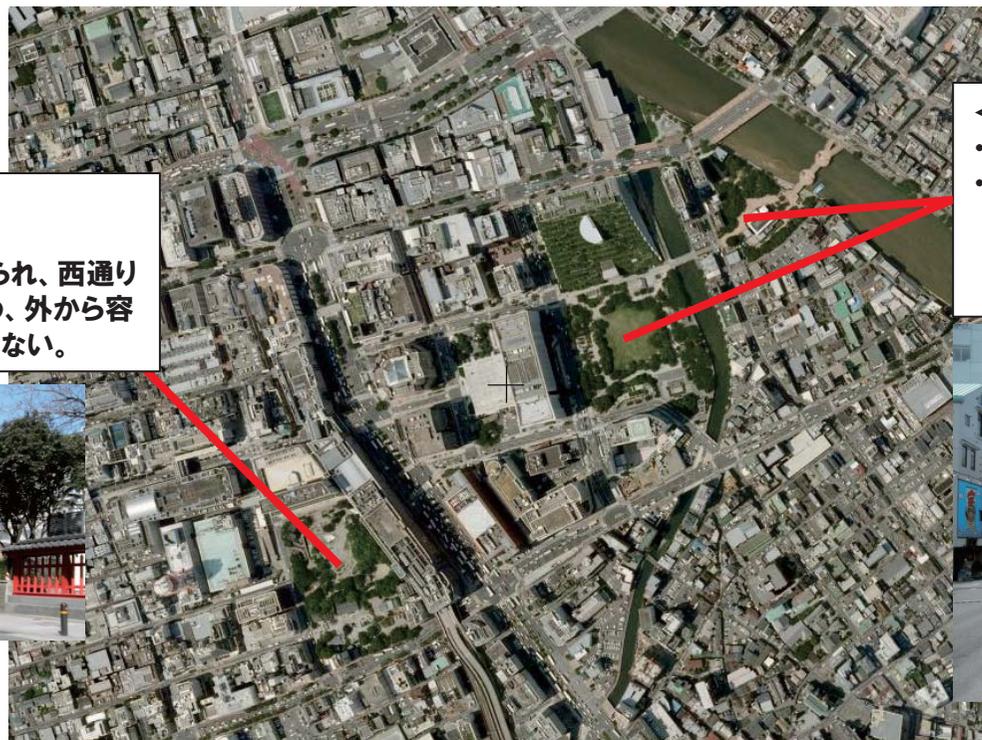
資料:福岡市「新・緑の基本計画」

7. 都心における緑の状況

- 福岡市の都心は、以下の理由から自然や広々とした空間を感じにくい。

1. 都心の公園が少なく、かつ狭い。また、大通りに面していないため、緑・オープンスペースを感じにくい。
2. 都心の幹線道路が狭いため、広い空間が確保されず、街路樹が貧弱である。
3. 航空法の高さ制限等の制約により、公共空間や緑を十分に確保した建築物が限られている。
4. 都心から沿岸部までの視線の抜け、導線が確保されていない為、水辺空間の気配が感じられない。

■天神地区の公園～公園の少なさと、大通りからの遮蔽



<警固公園>

- ・面積約1.1ha
- ・渡辺通りからは百貨店に遮られ、西通りからは塀に被われているため、外から容易に公園内をみるできない。



<天神中央公園>

- ・面積約3.1ha
- ・明治通りからはアクロス福岡、国体道路からは病院のビルに遮られ、幹線道路から公園の存在を伺うことができない。



地図：国土地理院

7. 都心における緑の状況

■オープンスペースとしての道路の効用

- ・福岡市の幹線道路は狭く、ビルの壁面に囲われた圧迫感のある空間となっている。
- ・札幌の大通公園、名古屋の久屋大通など、中心部の幹線道路全体を公園としている都市は、都心においても緑の豊かさや広々とした開放感を感じることができる。

<博多駅から大博通りを望む>

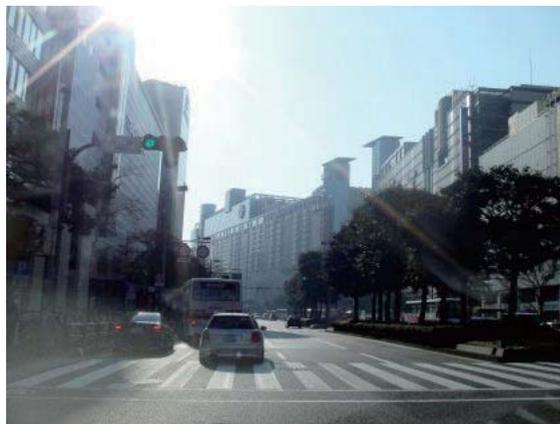


<札幌市の大通公園>

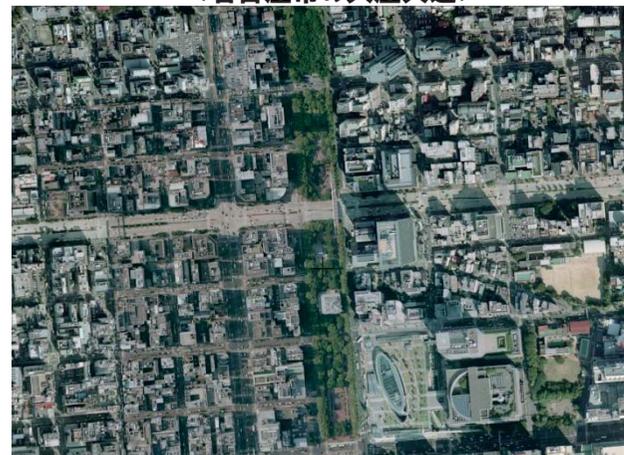


地図: 国土地理院

<天神周辺>



<名古屋市の久屋大通>

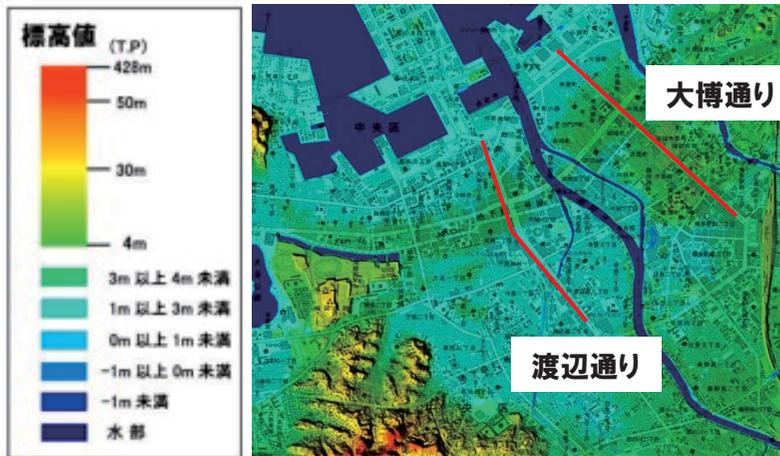


地図: 国土地理院

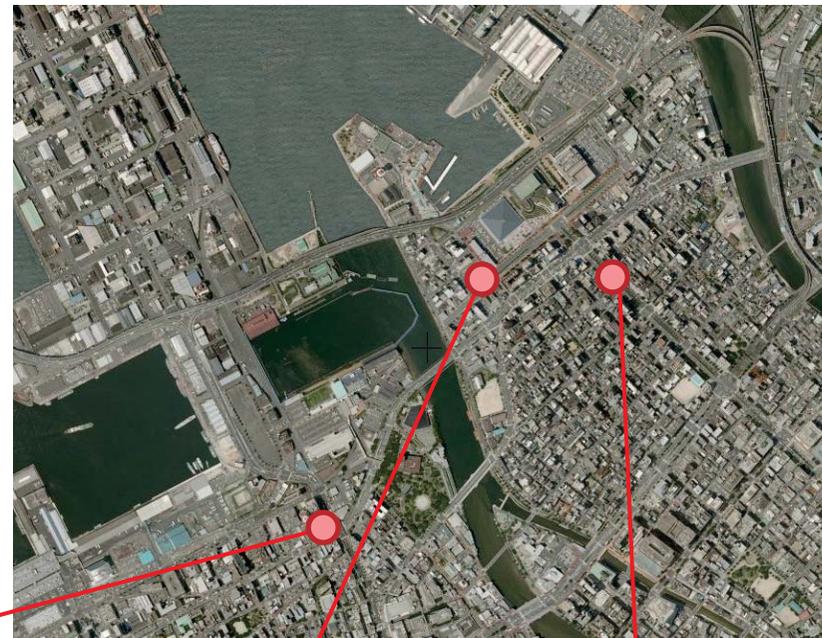
7. 都心における緑の状況

■海に向かう視線の抜けを妨げる都市構造

- ・福岡市中心部の明治通り・昭和通り一帯は、その内陸部の城南線、国体通りに囲まれた一帯よりも高く、海が見えづらい地形である。
- ・海への視界を遮る構造の建築物が多く、都心3ふ頭に近づいても海を感じにくい。



地図: 国土地理院



渡辺通りから須崎ふ頭に向かって



対馬小路交差点北側から
ベイスайдプレイス・博多ふ頭に向かって



大博通りから中央ふ頭に向かって

8. 都心隣接部における水と緑の状況

(1)大濠・舞鶴公園

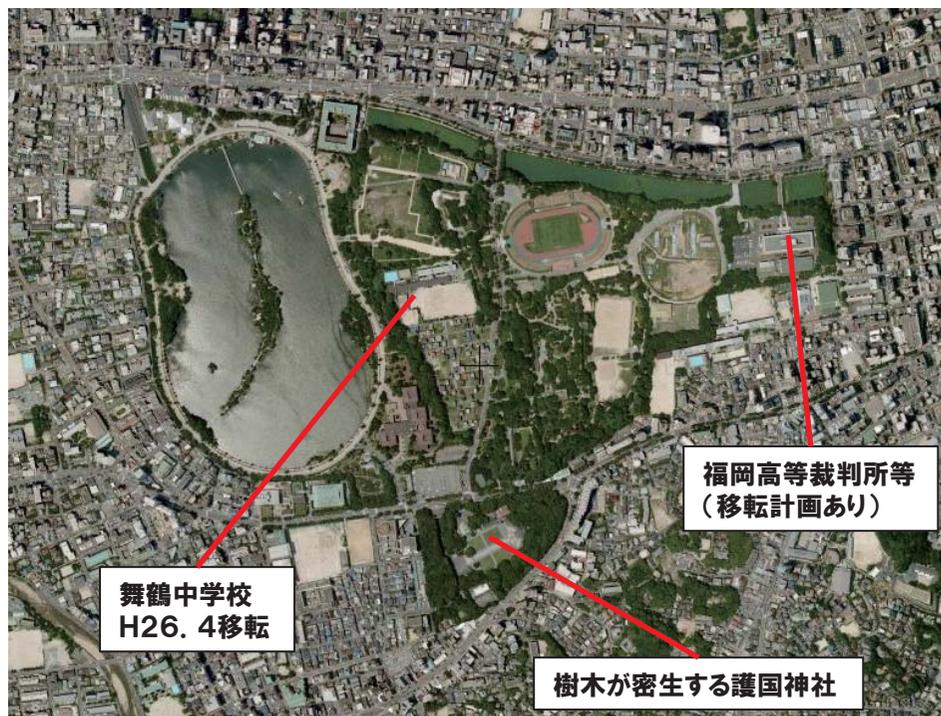
- 都心では自然を感じにくいものの、都心に隣接してみずと緑の豊かな地域が存在する。
- その代表が大濠公園および舞鶴公園であり、広大な面積を有する水と緑が豊かな公園である。
- しかし、両公園は集客力を発揮するような魅力が不足しており、都心に隣接しているものの、大勢の人々が気軽に訪れる公園とは言えない。
- 特に、舞鶴公園は、ほぼ全域が文化財史跡指定となっており、恒久的な集客施設の設置には大きな制限がある。

■大濠公園・舞鶴公園の概要①

- ・大濠公園・舞鶴公園合計で面積は79.1ha。
移転予定の舞鶴中学や裁判所、護国神社等周辺を合わせれば100haを超える。
- ・公園管理者は、大濠公園が県、舞鶴公園が市と、両公園で異なっている。

◇主な公園等の面積規模比較

公園名	面積(ha)
大濠公園	40.0
舞鶴公園	39.3
海の中道海浜公園	249.0
新宿御苑 (東京都)	58.3
セントラルパーク (ニューヨーク)	341.0
ハイドパーク (ロンドン)	141.6



地図：国土地理院

8. 都心隣接部における水と緑の状況

■大濠公園・舞鶴公園の概要②

- ・大濠公園は整備が進み、来園者は増加傾向
(コーヒー店の配置、イルミネーション等イベントが奏功した模様)



大濠公園のクリスマスイルミネーション



平成22年に整備されたコーヒー店

大濠公園有料駐車場の入庫車数

年度	台数	対前年比(%)
平成21年	94,810	3.5
平成22年	100,368	5.8
平成23年	124,688	24.2

福岡県建築都市部公園街路課より回答

- ・舞鶴公園内は、ほぼ全域を「福岡城跡」として、一部区域は「鴻臚館跡」として国の史跡となっており、開発に厳しい制限がある。
- ・恒久的な建築物の建設には文化庁の許可が必要。また、仮設の建築物については福岡市の許可が必要。



資料：福岡城跡保存整備基本構想(福岡市教育委員会)

8. 都心隣接部における水と緑の状況

(2) 博多港

- 博多港の博多ふ頭、中央ふ頭、須崎ふ頭は天神から近接しており、博多湾を一望できる親水空間としての利用が期待される。
- 現状の須崎ふ頭は、倉庫が建ち並び殺伐とした雰囲気、散策する人は皆無である。
- 中央ふ頭、博多ふ頭は、国際会議場やマリンメッセ、ベイサイドプレイスなど複数の集客施設が立地しており、イベント時の集客力は高い。また国際・国内航路が就航し、年間約100万人の乗降客がある。しかし、中央ふ頭・博多ふ頭周辺は市民が気軽に散策するような場所とはいえず、イベントが開催されない時期は閑散としている。

<博多港～都心3埠頭の概況>



地図: 国土地理院

9. 福岡市の緑化関係制度

■都心部機能更新型容積率特例制度の概要

1. 活用可能な制度

- ・再開発促進区を定める地区計画
- ・都市再生特別地区
- ・都心部機能更新型総合設計制度

2. 対象地区

都心部のうち、高度利用に必要な道路等の一定の都市基盤が確保された地区

3. 容積率緩和にあたっての評価の考え方

①まちづくり取組み評価(緩和容積率の上限は400%)

…4項目のなかでも中心的な評価項目であり、概ね400%が上限

②敷地外公共施設整備を評価して加算

③公開空地評価

④特定施設評価

(福岡都心の最大容積率は現行800%→上記制度活用で上限は概ね1200%に)

4. 高さ制限に対する考え方

道路斜線制度または隣地斜線制限に関する緩和は、一定の条件の下に適用。

ただし、航空法による高さ制限は、緩和しない。

※航空法による高さ制限 博多駅周辺 約60m、天神地区 約70m

9. 福岡市の緑化関係制度

■屋上・壁面緑化の助成制度

●屋上・壁面緑化助成の概要

緑化重点地区(市街化区域)内の敷地面積が500㎡以上の民有地に対して、50㎡以上の屋上緑化、または延長10m以上か10㎡以上の壁面緑化を行う場合、緑化施設設備の事業費に対して10,000円/㎡、(壁面緑化ではmまたは㎡あたり5,000円)を上限額として助成を行う。

助成上限額は1,000,000円/1件。但し、芝やセダム等、及びパレット等薄層基盤材による場合は、5,000円/㎡を上限とする。

●緑化助成事業概要(生垣・壁面・屋上・駐車場緑化):福岡市緑のまちづくり協会実施

既存敷地で生垣、壁面、屋上、駐車場などの緑化を行う方に対し、費用の一部を助成。

助成額 生垣2,500円/㎡、壁面500円/㎡、屋上10,000円/㎡、駐車場2,500円/㎡ ※助成金の上限は30万円。

- ◇助成の条件◇
- 1 市内の民有地にある建物の所有者で、敷地面積が500㎡未満であること。
 - 2 緑被率が敷地面積の20%以上になること。
 - 3 申し込み時に未着工で、年度内に完成すること。



中央区:商業ビル



博多区:事務所ビル



中央区:事務所ビル

提言に至るまでの活動実績

年度	実施日	項目	内容
平成21年度	5月28日	正副部会長会議	平成21年度部会運営会議開催について
	7月22日	運営会議	新たな提言テーマ検討について
	8月3日	懇談会	福岡市長と福岡経済同友会との勉強会及び懇親会
	9月4日	運営会議	新たな提言テーマ検討について
	1月12日	運営会議	講演・意見交換会 「緑豊かなまちづくりのあり方、美しい都市福岡をめざして」 講師 中村 久二氏(株式会社ZEN環境設計 社長) 提言テーマ候補の検討
	2月23日	運営会議	提言テーマ候補の検討
	3月31日	正副部会長会議	平成22年度活動方針・提言テーマ検討について
平成22年度	5月12日	運営会議	平成22年度の活動方針・活動内容等 「福岡舞鶴セントラルパーク構想」について 講師 河野副部会長
	8月11日	懇談会	福岡市長と福岡経済同友会との勉強会及び懇談会
	9月21日	視察会	博多港視察会(経済調査委員会との共催)
	1月21日	運営会議	「都市部における親水空間づくりについて」 講師 福岡市港湾局計画部 計画課長 渡邊 恭順氏
	3月9日	運営会議	「都市部の再生について」 講師 福岡市住宅都市局 都市づくり推進部都市 再生課長 萩尾 雅典氏 「都市部での緑化について」 講師 福岡市住宅都市局 公園緑地部 緑化推進課長 大谷 雄一郎氏
	3月9日	正副部会長会議	平成23年度活動方針について

平成23年度	4月25日	運営会議	平成23年度の活動方針・活動内容等 提言について
	7月5日	運営会議	提言の基本案について 海外視察について
	8月10日	意見交換会	福岡市との意見交換会
	8月11日	海外視察事前勉強会	海外視察事前勉強会および説明会 講師 ウェンディ・ホルデンソン氏（オーストラリア総領事館 総領事）
	8月21日～27日	海外視察会	視察テーマ「世界にアピールできる自然・緑を感じるまちづくり」 視察場所 シドニー・メルボルン・シンガポール
	9月12日	正副委員長会議	提言の方向性について（運営会議・海外視察会まとめ）
	9月12日	海外視察帰国座談会	帰国座談会
	9月20日	運営会議	提言の基本案について 海外視察報告
	11月14日	交流会	福岡地域委員会・北九州地域委員会 交流会 「海外視察からみた福岡のまちづくり」田中委員長 「今、何故、台湾なのか？」高宮委員長 懇親会
	11月28日	運営会議	講演会 「福岡の明るい未来のための港湾・空港の将来の殊型」 講師 難波 喬司氏 国土交通省九州地方整備局 副局長
	12月27日	正副委員長会議	提言案について
	1月24日	運営会議	提言案についての質疑
	2月10日	運営会議	提言案についての質疑

福岡地域委員会名簿(平成24年3月現在)

(敬称略)

	氏名	所属	役職名
委員長	田中優次	西部ガス(株)	代表取締役社長 社長執行役員
副委員長	宮野祐輔	西日本鉄道(株)	常任監査役
副委員長	河野貞雄	(株)福住	代表取締役会長
委員	浅見公一	三菱電機(株)九州支社	執行役員支社長
委員	芦刈則洋	秀巧社印刷(株)	代表取締役社長
委員	安達義弘	福岡国際大学	学長
委員	安倍寛信	三菱商事(株)	執行役員九州支社長
委員	新井洋子	エントリーサービスプロモーション(株)	代表取締役社長
委員	池田秀孝	日本乾溜工業(株)	常務取締役
委員	池松勢三郎	九州高圧コンクリート工業(株)	代表取締役社長
委員	石橋一海	エヌビーエス(株)	代表取締役
委員	石原進	九州旅客鉄道(株)	代表取締役会長
委員	伊藤清隆	リーフラス(株)	代表取締役社長
委員	井上和彦	日立アプライアンス(株)九州支店	支店長
委員	井上幸一	(株)ジャパンシーフーズ	代表取締役
委員	入江尚代	(株)西宣	代表取締役社長
委員	岩井堂政裕	セイコー(株)	代表取締役
委員	浦山茂	(株)西日本シティ銀行	取締役専務執行役員
委員	江頭正紀	(株)九電工	監査役
委員	太田和郎	(株)ホテル日航福岡	代表取締役会長
委員	岡田伸一	野村證券(株)福岡支店	支店長
委員	小川直樹	住友不動産(株)	福岡支店長
委員	尾野徹	(株)コアラ	代表取締役
委員	小野靖麿	(株)東芝九州支社	支社長
委員	甲斐総治郎	九鉄工業(株)	代表取締役社長
委員	貝島義朗	貝島化学工業(株)	代表取締役社長
委員	笠原正昭	西部電気工業(株)	代表取締役会長
委員	加藤正二	(株)博多ステーションビル	代表取締役社長
委員	上船津靖裕	ふくおか債権回収(株)	代表取締役社長
委員	唐池恒二	九州旅客鉄道(株)	代表取締役社長
委員	河部浩幸	(株)九電工	代表取締役会長
委員	川邊康晴	川邊事務所	会長
委員	工藤賢二	福岡信用金庫	理事長
委員	桑原泰爾	桑原商事(株)	代表取締役会長
委員	坂本文比古	坂本歯科医院	院長
委員	佐々木克	(株)エフエム福岡	代表取締役社長
委員	下石誠	五洋建設(株)九州支店	執行役員支店長
委員	白石行洋	アサヒビール(株)九州統括本部	執行役員九州統括本部長
委員	末松修	(株)福岡中央銀行	代表取締役頭取
委員	武内徳夫	(株)南陽	相談役
委員	立和田育	西部電気工業(株)	取締役常務執行役員 企業通信事業部長

	氏名	所属	役職名
委員	伊達 健太郎	伊達法律事務所	弁護士
委員	田中 浩和	(株)アーム・レボ	代表取締役
委員	谷川 浩道	(株)西日本シティ銀行	取締役専務執行役員
委員	津曲 幸二郎	(株)M・D・コーポレーション	相談役
委員	寺崎 一雄	(株)テレビ西日本	代表取締役社長
委員	豊川 裕子	(株)豊川設計事務所	代表取締役
委員	長尾 亜夫	西日本鉄道(株)	取締役会長
委員	長尾 徳博	(株)富士ビー・エス	代表取締役社長
委員	西村 恭二	NRA西日本経営リスク管理指導協会	理事長兼会長
委員	西村 隆夫	(株)ケイ・エス・ケイ	代表取締役社長
委員	西山 裕治	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	九州支店長
委員	新田 昂一	新栄不動産ビジネス(株)九州支店	支店長
委員	野々口 稔	九電テクノシステムズ(株)	代表取締役副社長
委員	橋本 洸	福岡商工会議所	専務理事
委員	濱崎 洸煌	都市企画開発社システム	システム代表
委員	東 深志	日本ユニシス(株)九州支社	支社長
委員	秀 一生	(株)BBDOJWEST	取締役執行役員
委員	平島 房範	九州日立空調(株)	取締役社長
委員	廣瀬 彰義	(株)山文	代表取締役社長
委員	福原 明	電源開発(株)	九州支社長
委員	藤井 章生	(株)レイメイ藤井	代表取締役社長
委員	藤本 宏文	(株)シティアスコム	代表取締役社長
委員	外村 健二	(株)九建	代表取締役社長
委員	堀 浩一	パナソニック(株)九州支店	支店長
委員	堀内 重夫	(株)堀内電気	代表取締役
委員	本田 正寛	(株)西日本シティ銀行	取締役会長(代表取締役)
委員	正岡 民次	(株)健康一家	代表取締役社長
委員	増山 祐次	(株)日本政策投資銀行九州支店	支店長
委員	丸山 康晴	博多ターミナルビル(株)	代表取締役社長
委員	水嶋 修三	(株)ホテルオークラ福岡	代表取締役社長
委員	溝江 昭男	溝江建設(株)	会長
委員	宮川 一巳	西部電気工業(株)	代表取締役社長
委員	本野 正紀	有限責任監査法人トーマツ	福岡事務所長
委員	森下 良吉	福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	顧問
委員	森次 誠治	(株)熊谷組九州支店	執行役員支店長
委員	森松 悦子	(株)メディアボックス	代表取締役社長
委員	森本 廣	(財)九州経済調査協会	理事長
委員	山 浩幸	(株)電通九州	代表取締役社長
委員	芳島 公晴	(株)電気ビル	代表取締役専務取締役
委員	吉田 知明	(株)スタンダードカンパニー	代表取締役社長
委員	渡辺 徳雄	(株)宮崎情報処理センター	常務取締役IT営業本部長
委員	渡 口 潔	福岡北九州高速道路公社	理事長

福岡グリーンシティ構想

世界にアピールできる水と緑の豊かなまちへ

発行 平成24年3月

発行者 福岡経済同友会 常任幹事 事務局長 高木 直人
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
電気ビル共創館5階

TEL092-721-4901 FAX092-721-4902

<http://www.kerc.or.jp>

